

【4】諸尊法伝授切紙目録

写2通

(乙)

右諸尊法三十五通目録之通令伝授畢

〔書名よみ〕しょでんきりがみもくろく 〔伝授者〕永朝
〔伝領者〕尊岸 〔写刊年次〕(甲)文政四年(一八二二)、

(乙)文政五年(一八二三)

文政五^{壬午}曆八月吉日

授与役門

尊岸

〔内題〕(甲)諸伝切紙目録

(乙)諸伝授切紙目録秘次第

〔その他〕(包紙)諸尊法伝授切紙目録二通

〔残欠状況〕全 〔保存状況〕小破 〔装訂〕一枚物 〔紙数〕一枚

〔本文用字〕漢字 〔法量〕(甲)縦三五・七×横四九・三糸、(乙)縦三五・七×横四九・三糸
〔料紙〕楮紙 〔書入〕ナシ 〔印記〕「役氏」(朱・单郭・陽刻・方)、「永朝」(朱・陰刻・方)、包紙に「尊岸」(朱・单郭・陽刻・方)
〔備考〕諸伝授切紙目録(乙)と一具。包紙あり。
包紙に、「諸尊法伝授切紙目録二通」とあり、「智教房尊岸」とあり。印
信番号の44と45。「鎮宅靈符」一枚あり。

〔奥書〕(甲)

以上四度加行共卅三通目録之通令伝授者也

文政四年^{辛巳}十一月吉日 授与役門

尊岸

〔解題〕

文政四年(一八二二)と翌文政五年に、永朝から尊岸に渡された切紙
伝授の目録「諸伝切紙目録」と「諸伝授切紙目録秘次第」および「鎮宅
靈符」である。包紙には、「智教房尊岸(朱印「尊岸」)とある。この
切紙目録には、修驗道における伝授内容の一端が示されて貴重である。

第一紙は「諸伝切紙目録」(甲とする)とあり、修驗道の初行作法以下、
三十三通の法を、文政四年(一八二二)十一月吉日に、伝燈大阿闍梨法
印永朝から尊岸に授与したことが記される。永朝の署名の後には永朝の
朱印が確認できる。

第二紙は「諸伝授切紙目録秘次第」(乙とする)とあり、「病人加持」
から「龍神秘法」まで、諸尊法三十五通の秘法が、文政五年(一八二二)
八月吉日に、同じく永朝から尊岸に授与されたことが示されている。

この諸伝授目録は、授与された切紙のリストとなつており、何を一具
として授与したのかがわかり、貴重である。またその一覧を見ると、「修
驗道」と注記したものが混じっていて、真言密教の諸尊法と、「修驗道」
を混ぜて伝授している実態がうかがわれ、伝授の様相を知る貴重な資料
であるといえよう。

伝燈大阿闍梨法印永朝示之
(朱印「役氏」「永朝」)

伝師

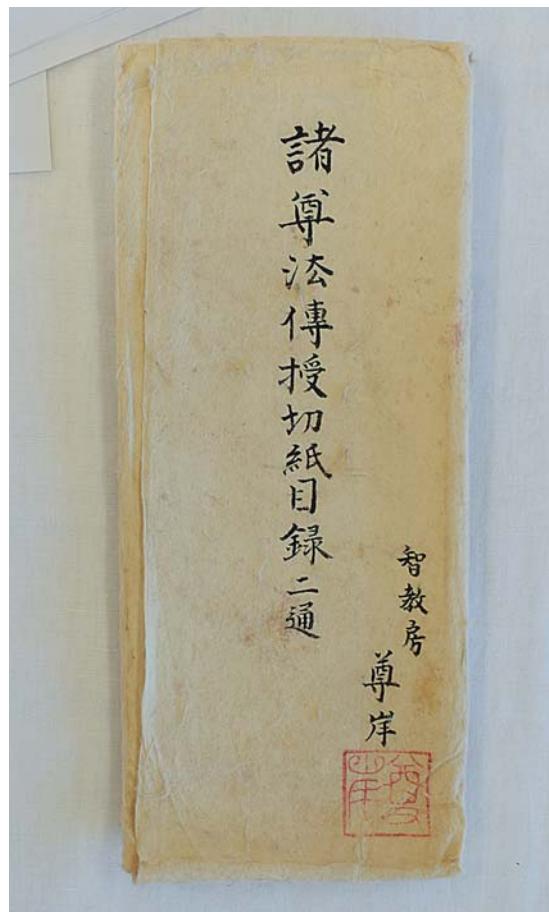
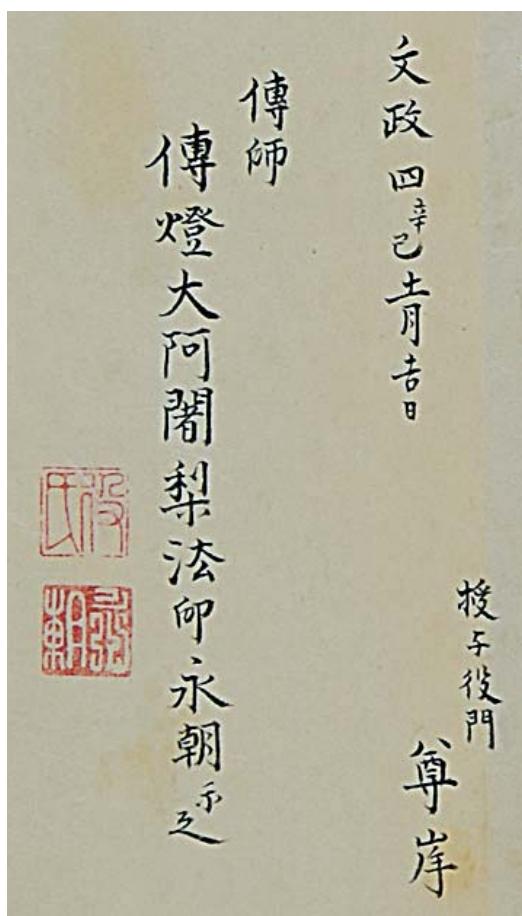
また尊岸の切紙は、この一覧に一致する切紙が、全部ではないが、一部残っている（「龍神秘法」解題【5】、「乗船大事」解題【6】など）。尊岸の切紙をさらに丹念に調査し、この目録との照合を行っていきたい。

〔参考〕

- ・久野俊彦編『修驗龍藏院聖教典籍文書類目録』（人間文化研究機構連携研究「ユーラシアと日本・交流と表象」唱導文化の比較研究班、大学共同利用機関法人人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館、二〇一〇年三月）

- ・福島県只見町教育委員会『修驗吉祥院聖教典籍文書目録』（只見町文化財調査報告書 第二〇集、二〇一四年三月）

（渡辺 麻里子）



諸傳切紙目錄

諸傳授切紙目錄

祕次第

病人加持 深秘吳

六字經法

開伏
修法傳授不見

舍利祕密印

癒病祕法

理療

病樹

止風雨

深被法

亂不可篤行

水天供

法花三昧

土公供作法

十二天祕法

吉祥天法

仁王經法

深汝大將祕法

妙見菩薩法

施餓鬼法

孔雀明王法

土公供作法

佛眼尊祕法

吉祥天法

仁王經法

降三世明王

大威德明王法

大威德明王法

入護摩

垢離大夏

大威德明王法

大山府君

十念大夏

大威德明王法

飛行自在

咒賦經

大威德明王法

柴手水作法

理趣分法

大威德明王法

藥師如來祕法

同尊護摩

大威德明王法

乘船大夏

四十九餘大夏

大威德明王法

諸神除罪大夏

同尊護摩

大威德明王法

七毫神法

恩怨退散法

大威德明王法

龍神祕法

御薦加持

大威德明王法

恩怨退散法

同尊護摩

大威德明王法

右諸尊法三十五通目錄之通令

傳授早

以上四度加行共卅三通目錄之通令

傳授早

傳燈大阿闍梨法印永朝

傳授早

文政四壬午曆八月吉日

傳授早

傳燈大阿闍梨法印永朝

傳師

文政四壬午吉日

授手稿門
算序

傳燈大阿闍梨法印永朝

傳燈

印

永

朝

五

壬

午

八

月

吉

日

傳

燈

大

阿

闍

梨

法

印

永

朝

五

壬

午

八

月

吉

日

傳

授

手

稿

門

算

序